

令和4年度第2回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和4年5月12日(木) 午後2時
ところ 龍ヶ崎地方衛生組合会議室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 各分科会の協議内容及び優先課題について
- (2) 各分科会の協議スケジュールについて
- (3) その他

3 閉 会

出席者

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小 杉 茂 事務局長
川 崎 幸 生 事務局次長
松 本 毅 参事兼施設課長
岩 橋 勇 生 総務課長

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁 谷 明 宏 事務局長
斉 田 典 祥 事務局次長兼管理課長
坂 本 操 消防長
根 本 成 壽 副参事兼管理課長補佐
坪 井 智 彦 管理課主査兼管理係長

龍ヶ崎地方衛生組合

荒 井 久仁夫 事務局長
風 見 光 三 事務局次長兼総務課長
杉 山 晃 参事兼施設課長
浅 野 大 樹 総務課主査

午後 1 時 5 3 分

○風見事務局次長 本日はどうもお疲れ様でございます。

それでは、ただいまから、令和 4 年度第 2 回稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合経営検討幹部会議を開催いたします。

協議に入る前に、資料の確認をいたします。

資料については、昨日、メールで送ったものになりまして、会議次第、出席者名簿になりますが、稲広組合の永井消防次長が本日欠席ですので訂正をお願いします。

また、傍聴で衛生土木組合の坂本総務課長の名前がありますが、本日は来られないとのことでした。訂正をお願いします。

それでは、協議に入りたいと思いますが、ここからの進行は、幹事会幹事長である荒井局長にお願いしたいと思います。

○荒井委員長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

協議事項（1）各分科会の協議内容及び優先課題についてです。

まず、先週、5月6日に開催されました衛生組合の管理者等会議におきまして、前回の幹部会議で協議いたしました執行部の協議会設置について、構成 8 市町村の首長さんに御了承いただきました。

これにより、今後は協議会を 3 組合統合・複合化の意思決定機関として協議を進めていくこととなります。また、各分科会での協議もスタートすることとなります。

早速ですが、来週の 17 日に第 1 回の幹事会を開催しまして、各分科会での協議内容やスケジュール等を確認していくこととなりますが、本日は、その内容について各分科会の会長であります稲広さん、塵芥さんの両組合から、協議する内容及び優先課題、そして、その協議スケジュールについて作成していただいております。

まずは、そちらについて説明をお願いしたいと思います。協議内容と優先課題のほうから説明をお願いいたします。

では、稲広組合さんからお願いします。

○澁谷事務局長 口頭でっていうことですか。

○荒井委員長 紙でいただきたいです。

○風見事務局次長 4 月の 25 日頃にメールで資料作成依頼っていうのをお送りしていたと思うんですけど。協議会に向けて資料作成をお願いしたいということで。

○澁谷事務局長 若干、内部資料は作ってありますけれど。これコピーとってもらって。

内部では、やっているんですけど。

○小杉事務局長 ごめんなさい。うちも作ってないです。

○澁谷事務局長 5 月 6 日に了解を得てからという承知だった。内部ではやっていますけれど。それあったほうが説明しやすいのでっていうか、それがないと説明できないので。

○荒井委員長 幹事会でも説明してもらえないので。市町村の広域行政担当来ますので。

とりあえずというか、考える主体は組合です。それで、市町村の意見を聞きながらとりまとめを行っていくというのがスタンスになります。あくまでも組合が主体です。

ということで、これからも、まだスタートしたばかりですけど、進めていくことになりましたので、よろしくをお願いします。

ざっくばらんに言うと、この計画にある程度重要な項目は載っているんですね。このとおり進めていいかの話なんです。

これを作るプロセスでもう市町村も入っているわけですから。市町村の了解も得ているわけですから。あとは、その細部を決めていただけなんです。変更なければそれで進めていく。

○澁谷事務局長 今、配ったものに、坪井のほうから説明をさせていただきます。

○坪井主査 それでは、事前に準備のほうなくて申し訳ありませんでした。

稲広の担当分科会ということで、組織・人事・給与、それから法制の分科会ということで、優先課題のほうを抽出したものがお配りした縦のものになります。

まず、組織・人事・給与分科会の件ですけども、組織ということで、まずは組織案に基づく内容の確認をし、市町村との協議を経て組織の決定をするということが優先事項と考えています。

それに基づきまして、それぞれの担当の事務分掌、そちらについての協議が必要と考えております。

やはり共有部分、特に総務部門になるとと思いますが、事務内容の精査が必要と考えておりまして、この事務量を確認することで、この組織に対する配置人員ですとかそういったものの判断材料になると思います。

事務量の可視化ということで、それぞれの担当部門の事務内容、事務量について、それぞれの組合で確認のほうを進めていければと考えています。それに付随して、この事務に対する難易度、質的なものになりますけれど、そこで事務分掌というものに繋がっていくというふうに考えております。

その事務分掌を基に配置ということで、組織に対する人間的なものを再確認するというところで考えております。

また、給与に関しては、それぞれの個人の給料情報、採用からこれまでの昇給、昇任、昇格といった内容の洗い出しをしまして、組合間での比較、それを基に昇任昇給モデルということで作成をし、市町村との協議をすることが優先事項と考えております。

以上が組織・人事・給与分科会です。

続いて法制部門ですけど、こちらは、まず上段にある条例が優先事項というふうに考えております。

こちらは、組合議会に上程するまでには、内容の精査、確認のほうを、実際の改正内容に溶け込ませるといような形が必要と思っておりますので、この議会上程からの逆算のスケジュ

ールで優先してやっていく部分、それに関連した規則も同様のスケジュールと考えておりますけれども、それ以外の規則、訓令等に関しては、もう少し余裕を持ったスケジュールになるのかなと思っておりますので、まずは条例に関する作業、改正及びそれぞれの団体で持っている独自の条例については稲広のほうで新規制定になると思っておりますので、そちらが法制部門の優先事項と考えております。

簡単ですが以上になります。

○澁谷事務局長 ちょっと補足させていただきます。

上から行くと組織案は入っておりますので、これを基に今度は担当課長さんと協議して、事前にここはちょっとおかしいんじゃないとか意見が出る可能性もあるし、すんなりいく可能性もありますけれど、特に組織については案に入っているの、それを基にまず優先的に決定して、今度は組織の丸々課、丸々課って分けた時に、そこにどういう仕事を埋め込むかという作業をするのに、事務量とか内容を一個一個精査して、やりやすく分ける必要があるだろうというのが稲広の考えなんです。

そのために事務内容を把握して、量と質を分析していこうかと、それが必要な次元なので、これが終わったあとにお願いしようと思ったんですけど、どういうことをやっているかっていうのを稲広で作ったので、それを基に二つの組合さんに、例えば会計事務が年間何件でどのくらいの量とか、職員の事務がこれくらいとか、それを共有して、例えば職員担当何名とか会計事務何名とか、そういう具体的にやらないと、偏りがあっては職員の皆さんに負担をかけるので、そういう意味でこの組織を決定したあとに事務分掌を貼り付けていく、さらに量と質があるので、人員配置のために、量と難易度と書いてありますけれど、それをこの会議で検討して分けていく、決めていくという形にしたいと思っております。ここは内部だけでいいのかなという考えでいます。

次に給与は、これが一番職員にとって重要な部分なので、阿見町が入ってくる時に市町村課に相談に行きました。二つの団体が一緒になるときどうしたらいいんでしょうかと、その時に稲広は稲広のままでいいんですけど、入ってくる人達は全員やめちゃって新たに來るので、そこで新たな採用になりますので、稲敷広域に入ったという基に計算し直すのが一番いいということをお県から教わって、阿見町を退職して来ていますので、履歴を稲敷広域のベースに乗せて調整をしました。阿見町の方が高かったんですね。それを調整して直したというのが経緯になります。今回もその納得性が必要なので、市町村課にここは聞きに行こうかと思っております。

それと法制のほうは、ちょっとざっくりなんですけれど、条例は結構見たんですけど、給与とか勤務時間とか共通のものは特に直す必要はないので、附則か何かで前日までの他の組合の人達をどうするということを入れればいいのかというのかなりあります。

それと環境の部分があれば、それはそのままそっくり新規制定条例で順番に作っていただければいいのかなと考えているんですけど、いずれにしても規則とか訓令はあとで作ることも可能な

んですけれど、このスケジュールで進むとしたら1月の頭には議案として作らないと間に合わない状況。

○荒井委員長 1月。

○澁谷事務局長 1月ですね。

○荒井委員長 来年の。

○澁谷事務局長 来年の。

稲敷広域の丸々条例とか、やっぱり施行日を4月1日で議決するしかないんですね。阿見が入ったときだって30本以上あったよね。30本以上条例やるしかないの、だからここは一番最優先で一本一本新たな稲敷広域の条例として作ってやらないと、施行させるのが難しいということなので、条例一本で最初行って、そのあとについてくるものは第2段階と言うか、ですから1月に管理者等会議に諮るんですけれど、その前には出来上がらないと非常にタイトかなという考えで、ここでは優先という言い方しかしていないんですけれど、そういう感じですね。

こちらの横ヒラのざっくりとしたペースなので、ここはもうちょっと市町村と協議しながらやる必要があるのかな。この案作りもあるので、これはもうちょっと細なスケジュールが必要じゃないかと思いますので、以上ざっくりな説明ですけれど、説明終わらせていただきます。

○荒井委員長 組織についてはこっちにありますけれどね。

○澁谷事務局長 案を基にというのはそういうことです。

○荒井委員長 前に澁谷さん、会計事務に関して、管理者が属する市町村に会計管理者を置くっていうのを、事務所を置いている市町村にっていうような話があったんですけれど、いっそのこと新しい組合に会計管理者を作っちゃったらどうですか。

○澁谷事務局長 組合に置く。

○荒井委員長 置いちゃう。変わったところなんですけれど。

○澁谷事務局長 衛生さんもそうだと思うんですけれど、牛久に行くの週2回にしているんですけれど、本当は3回にしたいんですけれど、支出票持って行ったりして、そういう発想はなかったの、事務所の属する市町村に置くだったら近くでいいかなという、結局龍ヶ崎になるじゃないですか。どこに行っても。そういう意味だったんですけれど、会計管理者作っちゃうね。それは管理者に言ってくれば。

○荒井委員長 そうですね。

○澁谷事務局長 できればお願いします。発想がなかったです。

○荒井委員長 こういう機会じゃないとできない。

自前で、そうするとすべて処理できますので。

これは組織のほうで改めて、置く前提で検討してもらおう。

○澁谷事務局長 市町村、納得するでしょうね。きっとね。わかりました。

○小杉事務局長 江戸崎衛生土木さんもそうですね。

○荒井委員長 自分のとこで置いている。

○澁谷事務局長 自分のとこで置いている。

○荒井委員長 じゃあそのほうが。

○小杉事務局長 今、自分も初めて聞いていいなど。

○澁谷事務局長 その発想がなかったの。

たぶん御苦労されてると思うんですよ。取手だし。自分たちもあれなので、あり方としてなぜなんだろうと、管理者と一体なんだろうというのもあったんですね考え方として。

ただ、そういう事例で近くに、他のところにあるのは知っていたんですけど、常勤の副管理者を置いているところもありますもんね。

そこは、じゃあそういう方向で進める、規約に入れるしかないのですね。

○荒井委員長 入れる。

○澁谷事務局長 賛成です。

○小杉事務局長 同じく。

○荒井委員長 どうぞ。

○川崎事務局次長 これは組織の作り方になるんですけど、通常市町村の会計管理者って、今、大多数が会計課長と兼務、一般職なので昔の収入役と違って特別職じゃありませんので、会計課長と兼務している市町村って多いと思うんです。

機構図をイメージしてもらおうと、会計課って市長部局にあるんですけど、どこの部にも属さない単独した会計課なんですね。そうすると会計管理者を新組合に置くっていうのはいいんですけど、単独で置いても事務的にもったいないので、通常だったら会計課長なんかと兼務すればいいかなとイメージしたんですけど、今のところ組織図では会計って総務課の中の一部門になっちゃっているの、例えば会計課を単独で置くんだったらその会計課長が会計管理者を兼務するのもいいかなと思ったんですけど、総務課長なんかと兼務するイメージになるっていう理解でよろしいですか、もし兼務とするなら。

○澁谷事務局長 ちょっと逆になっちゃうんですけど、先ほど申し上げた事務量の把握をして、やっぱり3組合の会計となると相当の量になると思うんですね。案にはないんですけど会計課というのでも検討の一つでいいのかなと思ってらるんですね。これは皆さんにお諮りするとか、課の決定でも結構個別に市町村の方から御批判もいただいているので、企画財政課は要らないんじゃないかとかそういうのもあるので、市町村の納得性を出すのに、そこはちょっと知恵を出して、この組合で会計課を作ればいいのかと。

今のお話ですと会計課を置くと会計管理者単独というのはなんとなく。これは委員長、少し継続で、17日にはあまり触れないで、協議する場が分科会になるので、そこでダメですかね。

○荒井委員長 これって大きな方針変える部分になるので、一応情報としては出しておいたほうがいいと思うんですね。それやる前提で。

役所と同じで首長の補助機関になっちゃうんです。どこにも属さない直接の補助機関で会計

課が独立しちゃう。そこの会計課長と会計管理者が兼務にするっていうやり方ですよ。

○**澁谷事務局長** それじゃあ、ちょっと17日にも触れておきますか。

理由としては、さっきの会計管理者の各市町村の負担とか、やっぱり牛久にも結構負担をかけていて、かなり自分のところで精一杯の状態にお願いしちゃって、龍ヶ崎市はどちらかと言うと会計管理者と会計課長、別にやっているの、これは多分3組合のをやっていたりっていう感じもあるのかなと、分からないですけど。

じゃあ、もしここでよろしければ組織の一つとして出していただければありがたい。

○**荒井委員長** そういうことをちょっと話してみたいと思います。大きな変更点だけ申し上げて、細かいところはまた。組織ではそこかなとまずは思っています。

○**澁谷事務局長** ちょっと確認なんですけれど、そこは市町村とやるけど、その下の事務は量を確認して、人員の配置とかはここは少し内部で了解してもらって、ただ、ちょっと議員さんとかの御批判もいただいているので、やっぱりちょっと過大な組織じゃないかとかそういうのもあるので、理由づけをしながらとかいろいろやらないと、案を出してますから必要なのかなと。

じゃあ、川崎次長の言うとおりの会計課というのも検討の一つでお願いできればと思います。

○**荒井委員長** 会計、今、総務課の中に位置づけているんですけど、それが独立するっていうことになりますね。

あと給与なんですけれど、給与はうちのほうでも議会のほうに上程して直しました。皆、行一ですからうちのほうに合わせた形の職務職階分類表を尊重してもらいたいなど。

○**澁谷事務局長** そこはうちのほうが改正する必要があるの、またそこはちょっと相談するしかないと思うんですね。

○**荒井委員長** 7級に参事を置くっていうことですね。今、局長が3人いますので、これが一つになった場合、その3人の局長さん、どういう扱いにするのか。当然1人しか残らないわけですから残り2人は参事格になって、同じ7級に属するんですけど管理職手当が今度変わるといことになりますということで、7級に参事を置く、これをお願いしたい。これはやるしかない。

○**澁谷事務局長** これは条例の改正の時に。

○**荒井委員長** 給与条例を直すしかない。

○**澁谷事務局長** そういうのあったら情報収集しますので出してもらって。

○**荒井委員長** それと、違うのが皆さんは5級が課長で6級が次長と参事だと思うんですけど、うちのほうは5級に課長、施設長、6級にも同じ課長を置いていますので、そういったことで改正を行っています。

○**澁谷事務局長** 確認なんですけれど、それはそれぞれの組合のときの話なので、今度一緒ですから、それはさっき言ったように給与モデルを作って、やっぱり早くいってる組合、そういう組合があるので、これはやっぱり公平性がないとしょうがないので、そういう意味でここに

新組合の格付けと号給の決定、このプロセスはやっぱり3組合の管理者にきちんと説明する必要があると思うんですね。

○荒井委員長 運用の部分ではだいぶ違うので、相当の開きがあると思うんですよ。

○澁谷事務局長 ここは鴻巣議長からも言われてるし、でないとも公平性がなくなってしまうので、ここはちょっと慎重に。

○川崎事務局次長 それは、やっぱり昇給ラインっていうのは経験年数、どうしても組織の職員の数が違いますから昇任のペースが全然違ってきますので、例えば同じ大卒で経験何年とか言っても、片方ではもう課長になっちゃってるし、こっちではまだ係長だなんて極端に言えば開き出ちゃうので、そういうふうな、結果的には組織の職員数によって違っちゃうのは現状としては仕方がないと思うんですけど、これからその整理をする際には経験年数とかを一つの基準とするっていう考え方になるんですよ。

○澁谷事務局長 それしかないと思うんですよ。

ここはせっかくメンバーに入っているんで、人事課長さん達、結構経験があるからアドバイザー的に、ここは慎重にやれよって言われているので、やっぱりちょっと慎重にならざるを得ないのかなと思ってます。

○荒井委員長 そうですね。

○澁谷事務局長 職員一人一人の問題なので、それで今いただいている給料の保障とかその先がいろいろ出てくるので。

これは、阿見さんは保障したんです。そういうことをしたときに、茨城県もやっぱりいろんな組織から採用するらしいんですね。そのときに、茨城県に入ったものとして計算し直す。やっぱり経験値で低かったら上げる。高かったらやっぱりそこは申し訳ないってことでやってるらしいんですね。そうやらないとおかしいよってことを指導を受けたんですね。

一人一人阿見さんはやって、64人ぐらいかな。やはりちょうどいい人もいたり、これ職員の問題なので、今いただいている給料は絶対保障する必要があると思うんですよ。ただ、その職能分類だとか、そこはきっちり格付けしないと後々問題が出るので。

○荒井委員長 職務の級で格付けするっていうことですよ。格付けし直す。

○澁谷事務局長 し直せっていう指示は出ると思いますね。

○荒井委員長 たぶんそうなると思う。

○澁谷事務局長 だから先ほど言っていたように、例えば局長だけと参事だよっていうふうに、そういうことになるんだろうっていうことですね。ただ、いただいている給料は保障するので7級にいさせてくださいっていうそういう話だと思うんですよ。

それで、5級の人が4級になったら、今までいただいていた給料を保障する。

○川崎事務局次長 職務級がありますから、例えば今まで5級をもらっていても、新たな格付けは4級になっちゃったよっていう人でも、格付けはあくまでも4級でしかないんだけど、今までもらってきた額で保障か、4級に落とした時の一個上位の、直近上位にする。

○**澁谷事務局長** その差額をどうしますかとか、それ大事な話なので絶対に首長、当時、中山管理者と阿見町長でそこはその場で事務方がこういう説明をして、じゃあそこはこうしろと指示いただかないと、金が絡んできたり、決定に透明性がないとちょっと納得感が難しいので、ここはまたあとで、給料だけは専門の分科会じゃないですけどある程度の次長以上とかで、ちょっと練ったほうがいいのかなと思っています。

○**荒井委員長** とりあえず基本的な考え方、細かいところはまた別にして、基本的な考え方を3組合で決めて、それで後ほど市町村と協議していくっていうのが、やはり順番かなと思います。

組織は会計管理者を独立して置く。

あと給料ですよ。

あと人員配置もありますけれど、これも事務量を計算する。計算しながらということなんですけど、なんかこうベースとなるような事務量の算出、どういうふうにしていくのかとか、どういうふうと比較して、じゃあ事務量このぐらいだから何人にしようとかっていうような部分でやるのか。あとは経験もあると思うんですよ。財政を担当してない人がそこに配置したってしょうがないわけであって、そういう経験した人を配置できるような、そういう考慮も必要でしょうし、あとシステムも今後導入していくしかないの、そういうところの知識とか経験、優秀な人がいればそこは優先して配置していくとか、そういうことになると思うんです。

あまり事務量っていう部分にこだわりすぎなくてもいいのかなと。それやっていくと、時間、相当かかっちゃうんじゃないかと思っちゃうんですけど。

○**澁谷事務局長** おっしゃっていることはわかるんですけど、ただ、やっぱり新しい組織を作って、3つがあるので、これ議員さんも減らす、職員も当面は今の人数を確保するのはしょうがないですけど、若干スリム化をしないとたぶん市町村の皆さんは納得しないと思うんです。

そうするとその時に稲広ベースを考えて、事務量これだけあって今度塵芥さんが入ってきたからある部分は2倍、ある部分は3倍っていうような表記で、なのでここにはこれだけの人数っていうのをザックリでいいからやらないと、たぶん納得性が難しいのかなと稲広は思ったんです。

例えば会計の処理、職員関係の処理、それから専門性がありますよね。衛生の施設の管理とか。稲広は楽なんです。消防は独立しちゃっている。だからその部分が、ある程度その必要人数、例えば衛生さんの施設管理はそっくりそのままじゃないですか。それから塵芥さんの施設管理もそっくりそのままでしょう。されど、総務部門は一緒になった時にそれぞれ3つから入ってきたら、そこは3分の2にしましたとか、そういうふうにするの、どれだけっていうのを全部精査してかけたらこういう数字、そういう部分だ、ということで説得はできると思うんです。

そこはちょっと今は、そういう思いがあるのかなっていうレベルで、ただ、うちはそれ出し

てます。

○荒井委員長 あとは今の業務で時間外勤務をやっているのか。やらなきゃいけないぐらい大変な業務、あと年休も取れないで時間外勤務をやっているのか。年休は取れるけど時間外をやっているのか。それによってやっぱり全然違うんですよね。どういうふうに業務量っていうのを出すのかわからないですけど、少なくとも年休を取れなくて時間外をやっている所は増やすしかないと思うんですよ。年休も取れない、夏休も取れないで時間外ばかりやってるところは人増やしてあげないとダメだなと思うんですけれども、そうではない、時間外もない年休も夏休も取れてる、それって全然普通の業務量として、ちゃんと休む権利を行使できる通常の組織体制になっているんだなっていうことで、それに対する配慮っていうのは、人間を増やすとか、減らすことはできるのかも知れないですけど、そういったことも参考にしていったほうがいいのかと思うんですけれどもね。

役所なんかの組織、人増やす増やさないっていうのはやっぱりそれでやってますから、時間外をどれだけやっている、それでも休んでるんじゃないのって、そういうことをやってきたんですよ。

○澁谷事務局長 おっしゃるとおり人を増やすときは、やっぱり休暇取れず時間外多くですよ。

休暇取れ時間外ないっていえば普通の組織。今回それは3組合のままのときはいいと思うんですよ。ただ、一緒になったときに共有事務をやったときに、1人でやっていた仕事を集合体になったときに、じゃあそれは3人でやらなきゃいけないのか。2人にできないのかって言われたときに、皆ギリギリなので3人必要ですって言うためには、一応、ある程度の精査をしましたとか、それは必要だと思うんですよ。

○川崎事務局次長 部分的な話になっちゃうんですけど稲広さんは給与支給は茨計でいいんです。

塵芥なんかは、エクセルは使っていても要は手計算と一緒になんです。稲広さんの場合は、きっと想像するに時間外勤務とかがあったりして、結構毎月の例月処理に変動要素がある処理をされているんだと思います。

逆に塵芥ってそういうのはいんです。なので給与支給事務って一括りに言っても、今度稲広さんが母体になるわけですから、稲広の茨計のほうに処理件数が十何件増えるだけの話ですから、給与事務なんかに関しては手処理に近い状態でやっているよりはある程度の省力化ができると思うんです。

給与支給事務っていう一つの括りではあるんですけど、やり方も違うし処理件数も違うので、そういう意味では塵芥の総務なんかの給与関係はシステムに乗っかっちゃえば。

○澁谷事務局長 乗っかってもそれほど増えないんですね。実際。

○川崎事務局次長 恐らく稲広さんの今の業務量にちょっと毛が生えたくらい。

○澁谷事務局長 それは我々にとって不利な情報っていったら怒られちゃいますけれど、稲広

の部分でできるんじゃないのってなっちゃうんですね。

○川崎事務局次長 稲広の業務量がちょっと増えるぐらいの状況だという認識。

○澁谷事務局長 だからそのときに、さっき言った事務分掌でこの給与事務は今うちのほう2人か。

○坪井主査 2人ですね。

○澁谷事務局長 2人だったら3人にする必要がないっていう話になる。配置のところで簡単に言ったら。

○川崎事務局次長 きっちり3人じゃなくても2.5とか。

○澁谷事務局長 2.5だから繰り上げとか。それは採用抑制をかけて頑張っただけで2人でやります将来はっていう、そういう展開が必要なのかなと。

そのためにはそういう情報が、今初めて聞いてなるほどなと思ったので。そこはちょっと細かい話なので事務レベルで相談させていただければって最後お願いしようと思ったんですよ。

過度にそれ安めにとって、終わってからさっき言った休暇は取れない、時間外ってなったら困るので、ある程度の余裕って言ったら言葉は悪いですけど、きちんとした事務量と人員での処理ということで考えなきゃいけないなっていう思いなんですけれど。どうやってやるか時間もないので。

○川崎事務局次長 給与支給も時期的に月の頭と、あと伝票回してっていう仕事のパターンっていうか忙しい繁忙って。

○澁谷事務局長 前半ですね。大体1日基準が多いので。

○川崎事務局次長 それで時間外の集計とか月の頭は大忙しですので、そこは折角3組合の総務部門と一緒にいるんですから、2人だけに給与っていうんじゃなくて少し補助的に副担当みたいな人もつけながらやっていくことでカバーはできるのかなと。

○荒井委員長 龍ヶ崎市役所は、今430くらいか。ちょうど同じくらいになるんですよ。龍ヶ崎市役所の給与事務、福利厚生事務もちょっと参考になるのかなと。

○澁谷事務局長 龍ヶ崎市さんが2人だって言えば2人。3人って言えば3人。うちは今2人で。

○川崎事務局次長 あとは、いるかどうかわからないですけど会計年度任用職員も時間額でだしている人がいると集計が面倒で。

○澁谷事務局長 会計年度はいないな。

○荒井委員長 いないし、それはたぶん雇わない。基本。

○川崎事務局次長 それならいいですけど。あれも変動要素が強い給与支給。

○澁谷事務局長 それで一人一人の時間がね。5日で25時間とか、5時間で5日間とか結構いろいろやっているんですよ。

○川崎事務局次長 なければいいです。

○澁谷事務局長 ここはちょっと細かい話なので。

○荒井委員長　ということで、やはりそういう話も市町村とまずはやっておくべきかと、一応話して、それでこういう考えを持っていますと、大きな視点の部分で話をしていければなと思います。

次は、財政・管財。

○小杉事務局長　すいません。用意していません。ごめんなさい。

24日の文書見落としとしていまして。

○荒井委員長　一番市町村が関心持つところなので。

○澁谷事務局長　ここは大事ですね。

○小杉事務局長　分担金割合の考え方ですか。

○荒井委員長　そうです。

○小杉事務局長　あと財産処分、あと基金の取扱いですね。

○荒井委員長　基金と分担金。

基金どうするの、返せよと言われるかもしれない。

○澁谷事務局長　返せよですね。恐らく。

○荒井委員長　そんなにあるなら返せよって。

○澁谷事務局長　今だって言われていますから。

○小杉事務局長　塵芥は牛久が入っている部分があるので、そこがちょっと微妙なんですよね。

旧工場の部分に牛久が入っているものですから。牛久の基金もありますので。

○荒井委員長　そういうのもやっぱり出し合って、牛久市さんにはこういうのもありますよねと。

○澁谷事務局長　あとは紐付きの基金にするかだね。作って衛生さんで持っている基金はそれにしか使わないという。

○荒井委員長　特定ね。

○澁谷事務局長　消防も2本にしているんですよ。ただの調整と消防施設整備基金で、それはもう消防だけに使う。

前、退職手当基金もあったんだよな。退職者が35人とか40人のときがあったので、負担金あるじゃないですか。

○川崎事務局次長　特別負担金。

○澁谷事務局長　特別負担金が当時の計算で500万円くらいとられていたので、1億5,000万円。それがあって1億円は積みましようということでやって、結局そんなにかかんなかったんだよな。

○小杉事務局長　阿見町さんから入った方の特別負担金の取扱いはどうしたんですか。一回聞いたかもしれないですけど。

○澁谷事務局長　阿見町の負担でやったのが2年間だけ。

○坪井主査　そうですね。

○澁谷事務局長 2年間だけ。そうすると喫緊でやめる人として、基本過半、例えば22歳で入った人は38年なので20年勤務するほうがついてやって、そのうち年数で割りましょうでは忘れちゃいけないですか。40歳の方が60歳まで、そしたらもういいでしょうということにしちゃったんですね。特別負担金が結構安かったと言ったら怒られちゃいますけれど。500万円が定年までいけば200万円から300万円で20年勤めればいいのかなど。

それはちょっと藤井市長さんが気にされている。

○荒井委員長 言っていたでしょうよ。一つの組合になったときに、衛生組合出身の人が退職した場合の特別負担金は、じゃあどこで持つんですか、じゃあそれは今後10年間は、10年間って決まったわけではないですけど、10年間は、10年間の間に元衛生組合の人が辞めたときは、衛生組合の構成市町村で持ちましようとかいうことになってたと思うんですけど。

○澁谷事務局長 そうですよ。

だから、塵芥さんは3で。

○小杉事務局長 ちなみに牛久さんが抜けたときは、財産処分、何もなく7人の職員を牛久市にあげたって言ったらおかしいけど、そういう経緯もあるんですよ。

○荒井委員長 任用替えでね。

○澁谷事務局長 任用替えって言うか今回の我々もそうなっちゃうんですよ。結局いつてやってこうやるので。

○荒井委員長 任命権者変わる。

○澁谷事務局長 任命権者変更なので。だから阿見の消防職員、全員が稲敷地方広域市町村圏事務組合の消防に任命するからと担保して、そして給与条例とかいろいろなところに経過年数とかそれは全部前の市町村のやつをそのままやると書いておかないといけない。適用されなくなっちゃうので。

○川崎事務局次長 経過措置みたいなものですね。

○澁谷事務局長 そこからスタートなので、そこは法制のほうできっちりやらないといけないなど。

○荒井委員長 それは一人一人の作業になってきますから本当細かいですね。

○澁谷事務局長 さらにさっきの退職特別手当を、計算式作っておくしかないんですね。

何年でやめた率っていうのを。

○坪井主査 阿見のときはやりました。

○澁谷事務局長 それで今も話逸れて申し訳ないですけど、起債の償還も阿見でやったものは阿見の部分で、向こうの車両の整備が遅れていたのが阿見で買ってもらって旧6と阿見入れた7ってちょっと複雑なんですね。計算式って言うか表が負担金の具合で、これは7市町村負担だからこうです。6です。阿見単独負担って作ってやる。

たぶんそういうのを一覧表で作って、塵芥さんの特別手当なので3つでこう負担、それが何人、それから新しい8の組織で何人、後々出てくるので消防費って別なので、総務の担当者は

全体でいいけど、例えば衛生さんの施設管理の、施設管理課の職員の表はじゃあ8で持ちましよう。塵芥さんのは3でっていうような負担金一覧を作るしかないよな。

○坪井主査 そういうイメージですね。

○澁谷事務局長 それを8首長さんそんなのいいよっていうか。

○荒井委員長 8だったらね。

○澁谷事務局長 財政課長さんは絶対納得しないと思うので。

だからそういうのもこの負担金の、分賦金っていうかね、財政のほうはちょっとそこはそういう形になると思ってるんです。

○荒井委員長 人に絡む部分はそうなんですけれど、細かな作業が入ってくるのかなと。

大きな括りの中では、とりあえずこの中では前と同じ分賦金割合でやっていきますよっていうのを原則として載せてあるので。

○澁谷事務局長 特別会計で切っておりますので。

○荒井委員長 そうです。特別会計で切る。

何か言うことない。

○風見事務局次長 大丈夫です。

○荒井委員長 どんどん発言して。圧倒されてるよ。下向いてないで堂々と前向いて言うべきことは言ってください。

○小杉事務局長 スケジュールのほうはまた作って、早急に作って出します。

○荒井委員長 間に合わせてください。議論にならないので。

法制のほうなんですけれど、これ核となるような最優先事項の条例っていうのがあると思うんですよね。組織関係、給与、後は人の配置と関連して行政組織規則、事務分掌ですね。組織と絡んでくるので、その辺ある程度決まっていかないと動き出しにくい部分になりますね。あと事務決裁です。決裁規程、これ意外と大変です。

○澁谷事務局長 大変ですね。

○荒井委員長 これは本当に実務レベルで細かな、さっき澁谷さんが言ったような細かな積み上げをしていかないと、どこの判断で専決として認めていこうかということになりますので、一応参考になるような資料は取っておいて、こちらとしてもあるんです。大崎広域とか大きく、守備範囲広くやってるところの、様々な複合事務をやっているところの決裁規程などを、参考になると思うので、そこには金額なんかも入ってますから、そういったものも参考にやっていければと思います。

ずっと、説明では遅くとも12月の議会には規約関係、財産処分、取手の加入の議案、そういうのを12月の議会に出したいと言ってますけど、それを出す上で、いろいろと議会からチェックが入るのが、今言った分担金の話、組織どうすんだ、給与どうすんだ、そういうところだと思うんですよね。そういうところを最優先で、先に詰めていったほうがいいのかなということ、最優先事項、少し区分けしながら例規のほうも整備していつてもらえればなど、こっちも

お手伝いしようと思いますけれど。

○**澁谷事務局長** スタッフがいないので、やっぱりここは先ほどこっちで作ると言いましたけど、やっぱりある程度外注じゃないですけど、少しかう人数、私入れて7人なので、ここは衛生さんのほうでとか、ちょっとやってもらわないと難しいかなと思っているんですね。

いろいろあるので、やるのが、仕事やりながらなので、プロジェクトで離れてるならいいですけど。

○**荒井委員長** 皆、どこもそうだと思いますよ。

○**澁谷事務局長** どこもそうなんです。だからちょっとうまく融通しながらやらないと。

○**荒井委員長** 微妙にこれって全部この分科会と絡んでくるので、例規のほうは、この分科会で決まったことが例規に反映されていくので、やっぱりちょっと遅れて例規のほうは動かざるを得なくなるのかなと。ただし、やっぱりさっき言ったような大事な議会に説明しなきゃいけないような条例、あとは規則とかそういった部分は最優先で、まずは取りかかっている間に間に合わなくなる。

○**澁谷事務局長** その議会なんですけれど、ちょっと話逸れるんですけど、鴻巣議長が慎重論なんです。だからその慎重論の人にこういう持って行き方をすると、ちょっと今少し感情的になっていらっしゃるので、23日の全協でどういう話が出るかわからないですけど。

○**荒井委員長** 鴻巣さんもそうでしょうけれど、滝沢さんも、あと大竹さんもどっちかという慎重論だし、カーボンニュートラルを入れないと、計画に入れないと認めないとかね。

○**澁谷事務局長** なのでそこも並行して、ちょっとスケジュール管理と一緒になんですけれど、やっぱり自分もこれまで2回、美浦と稲敷に行ったけど、結局持ち帰ると言い方をしちゃうとちょっとあれなので、これは是非3人揃って各市町村に行ければなと思っているんですね。一任しますので、荒井委員長に。

○**荒井委員長** 3人揃ってというよりも、完全に別れたので、市町村との連絡調整は衛生組合になっていますので、うちのほうで行こうと思って。

○**澁谷事務局長** そうですね。そうしていただければ。

○**荒井委員長** 必要な情報をもらいながら。

○**澁谷事務局長** そうすれば我々も分科会にも。

○**荒井委員長** 専念できるでしょう。専念できると思ったので、今回はうちのほうで回ったほうがいいのかなど。

○**澁谷事務局長** そうしていただければ。

○**荒井委員長** どうしてもというときはお願いするようにしたいと思います。

今回の市町村回り一回で済まないです。あともう一回行くしかないと思っていますので、その時は最後の仕上げの部分になるのかなと、これをお願いしますという形での市町村への説明となると思うので、今回はとりあえずこういう体勢でやっていきますと、こういうスケジュールで進めさせてもらいますという説明が主、それプラス議会に対しての課題、この間出したペ

ラ1枚ですけど、あの資料を渡して問題提起じゃないですけども議員さんに認識してもらってっていう趣旨です。

それはうちのほうでやらせてもらいたいなど、日程のほうも、もう出ていますので御存知と思いますけれど。

○澁谷事務局長 承知しています。

○荒井委員長 ただ、3組合のほうの全協もあります。それはお願いしちゃっていいですか。

○澁谷事務局長 いいですよ。

○荒井委員長 同じ説明ですけどね。

○小杉事務局長 個々に。

○荒井委員長 個々に。あくまでも協議会としてね。

○小杉事務局長 行かないんですよね。私たちは。

○荒井委員長 いや、行きます。協議会ですから。

○小杉事務局長 そういう意味ですね。失礼しました。

○荒井委員長 説明をお願いします。我々も行きますけれど。

○澁谷事務局長 他の2組合も行って、説明はその組合でやると。

○荒井委員長 そうです。

○澁谷事務局長 原稿ありでね。違うこと言っちゃってもまずいので。

○小杉事務局長 この間と同じ、横に同席するっていうことですね。

○澁谷事務局長 了解しました。

○齊田事務局次長 前やったのと同じですよ。

○荒井委員長 同じやり方で。

大竹さん大丈夫ですかね。協議会として今度は全協に入りますので、ここまではいいけどここから先は出ていってとか言わないですよ。今度は。

○小杉事務局長 大丈夫です。私が責任持ちます。

○荒井委員長 議長権限行使されちゃうと。

○澁谷事務局長 うちはちょっとすみません。臨時会のあとなのでちょっと時間がファジーになるので、2時半には開会できると思うんですけど。若干、何かが起きたら5分、10分お待ちいただくような。何せ全協、臨時会、全協なものですから。

○風見事務局次長 17日に幹事会ということで御連絡差し上げているところですが、そのときにやはり資料を提示して御説明していただくようになるので、それに間に合う形で資料のほう御用意お願いしたいと思います。

○澁谷事務局長 じゃあちょっと出せるような資料に書き換えます。手持ちだったので。

○風見事務局次長 市町村のほうでできれば前の日に、メールでいつも、経営検討委員会するときなども送っているのでもし可能であれば。

○澁谷事務局長 16日の朝一で、月曜朝一にしてください。

○風見事務局次長 よろしくお願ひします。

○荒井委員長 じゃあ3組合議会への説明、市町村議会への説明については、6月7日まで入っていますので、こちらについては衛生組合のほうでやらさせていただきます。

○小杉事務局長 すいません。確認です。

取手市議会への説明はなしなんですか。

○荒井委員長 なしでした。

○風見事務局次長 その件なんですけれど、取手市さん、全部企画担当課に議会のほうと調整してもらったんですけれど、取手市さんの場合はこの計画、冊子そのものに大きな変更がないようであれば、今回はいいですと。

衛生組合の全協のほうで、取手市さんから選出されている議会の議員さんに説明しますので、それを帰ってその議員さんが議会のほうに報告するという形になるそうですので、今回は結構ですと言うことで。

○荒井委員長 どこもそうやってくれればいいんですよ。

○澁谷事務局長 本当はね。経営検討委員会もやっているのそこはいいですよこちらでと言ってくれればいいんですけど。

○荒井委員長 期待していたんだけど。

○澁谷事務局長 ちょっと投げてましたよね。どうしましょうかと。そしたらやっぱりやってくれと。

案外、2重手間になっちゃうんですよ。

○荒井委員長 稲敷は、その前に正副議長にも説明してくれと。

○澁谷事務局長 ありましたね。

○齊田事務局次長 事前説明。

○風見事務局次長 今の議会への説明の関係なんですけれど、協議事項についてはそれぞれお知らせしているところなんですけれど、当日使用する資料なんですけれど、これも同じ資料で説明することになります、資料はちょっと現在準備中で、うちのほうで作成しています。

基本的には、この資料は衛生組合の管理者等会議で使った協議会関係の資料、あれがベースになります。あとスケジュールと議会の課題なんかも付けて作りたいと思います。

そのほか、計画の冊子の修正部分についても一応提示してメリットの部分が主だと思ひますが、説明する予定でおひます。

そちらの準備ができしだい、それぞれの組合のほうにこの資料でということでお送りしますので、もう少しお待ちいただきたいと思ひます。

あとその資料の説明ですか。そちらのほうもこちらで作って同じぐらいでお願いできればと思ひます。こちらもおひますのでよろしくお願ひします。

○小杉事務局長 組合の議会の全協の資料ですね。それは事前配布。それとも当日配布。

○風見事務局次長　うちは来週19日なので当日になってしまいますね。

○澁谷事務局長　皆、当日にしましょうよ。どうですか。

○荒井委員長　いいでしょう。

○澁谷事務局長　それでいいと思うんですよね。うちのほうはそれで。

○小杉事務局長　じゃあ、合わせます。

○荒井委員長　そんなに難しい話じゃない。

○澁谷事務局長　今の内容だったら当日でいいのかなと思います。

○荒井委員長　体制の話ですからね。体制とスケジュール。あと聞かれるとしたら議会の課題に対する体制だと思いますけどね。定数とか身分はどうするんだとか。

○澁谷事務局長　そうなんですよね。3月31日に切れちゃうから。根本市長はたぶん……。昨日行ったんですよ。6月1日とかじゃダメなのかって言っていました。4月に4市町村議会選挙あるでしょう。3月31日になくなる。それでどういう形かわからないけど4月1日に新組合が発足、議会のメンツそしたらすぐ、そのメンバーが担保されればいいけど、選挙やって4市町村は議員さんがいない状態で、早くても5月の中旬ぐらいの当該市議会の臨時会で決まって振り分ける。そこで議長、副議長が、今の段階では稲広には入っているんですね。それもほかの組合の人達が良しとするかどうかともわからない。それでちょっとずらせないのかなと言って、ちょっとそこは責任持って回答できないので荒井さんにとって言っちゃったんですけど。

○荒井委員長　その話しました。根本さんとも。

○澁谷事務局長　だからその話してたんですね。

○荒井委員長　地方統一選の日程なんかもお見せしながら。

○澁谷事務局長　20日、29日、30日と任期なんですね。

○荒井委員長　大体5月連休明けに臨時会開いて、中旬ぐらいだと思いますけれど、それで正副議長決めたり割り振り、常任委員会、あと組合議員。

○澁谷事務局長　いいかどうかだけ決めておいて、なるのはそのあとのほうがややこしくないのかなって。

○荒井委員長　それを考えると、任期はその前に来ちゃいますから。

○澁谷事務局長　どっちにしても、うちも正副議長がいなくなったりするので、ちょっとややこしいですね。いろいろな情報がどんどん入ってきているので議員さんらも。

○荒井委員長　今からどんどん入ってきますよ。

○澁谷事務局長　それに首長さんも振り回されてるって言ったら怒られちゃいますけれど、そこは粛々とという話なので。

○荒井委員長　ここはじっと聞いているしかないかなと思っているので、延びることも考えておくしかないのかなと、4月にこれだけ集中していると議員さんの身分の話もそうですけれど、4月1日で切替えていうのは2度手間になってくるのかなと。また替えるしかない。それだったら5月1日とか。

○澁谷事務局長 全部なくなっちゃうからね。

○荒井委員長 普通に考えたら5月1日のほうがいいのかなと。そういう雰囲気になってきています。

○澁谷事務局長 そうすれば新しい議員さんらだけでできるんですよ。

○荒井委員長 そうですよ。皆、入れ替わって。初議会はね。

○澁谷事務局長 ただ、残る4つはそのままストレートに稲広でいいよって言うかどうかわかなくて、ここは難しい。

○荒井委員長 そこはお任せするところだと思うので。

○澁谷事務局長 クリアしないと議決に影響してくるでしょう。

○荒井委員長 最終的には協議会と言いつつも個別の構成市町村ごとの首長さんと議会のほうのやりとりもあってまとまっていくのかなと、その代わり首長同士がきちんとまとまってないとそこも決まっていけないのかなと思いますけれど。

今日、いろいろお話でましたけれど、とりあえず分科会、幹事会スタートに向けて準備をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかなにか。

○川崎事務局長 細かいところですが組織図で幹部会議のところに経営検討を入れてもらえませんか。正式名称で。幹事会と頭ごっちゃになっちゃって、経営検討と入れてもらうとすみ分けできるので。

○荒井委員長 わかりました。

○小杉事務局長 もう一つ、先日の協議会の規約は、決裁いただいてきたんですけど、3つ回して判子を押す。

○澁谷事務局長 協議会の設置の規約。

○荒井委員長 最後の管理者のところですね。あれは3人にもらうんだよな。

○澁谷事務局長 連名で書いてあるところ。それは回してくれれば。5月6日付けだっけ。

○荒井委員長 日付は合わせて。よろしくお願いします。

○澁谷事務局長 最後にちょっとお願いで、さっきちょっと言った稲広の事務量だとか、職員の履歴だとか担当のほうで説明に上がりますから、窓口を総務課長さんにやっていただいて、個人の給与関係だとか、事務量とか、口ではまだどんなものか説明できないので、ちょっとうちのほうの案を見てもらって。

○川崎事務局長 データとしては人事の発令履歴とか。

○澁谷事務局長 何年に何級何号給とか。

○川崎事務局長 あとは四大卒なのか、短大卒なのか、高卒なのか、学歴。

○澁谷事務局長 経験値なので、職員台帳だっけ。持ってきてもらうしかないのが最終的には。

個人情報なので取扱いは注意しますので。とりあえず訪問させていただいて総務課長さんレベルで対応していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○荒井委員長 川崎次長もずいぶん詳しいので。

○澁谷事務局長 座長でやってもらいたいですね。やっぱり知っている人じゃないと。荒井さんもそういうの詳しいでしょうから。

○荒井委員長 うちのほうも例規とか全部が全部はお手伝いできませんけれどそこは分担でやっていけるところはやっていきたいと思いますので。

○澁谷事務局長 わかりました。お願いします。

○荒井委員長 じゃあ、以上で終わりにしたいと思いますので御苦勞様でした。

午後 3 時 1 2 分